重要事項説明書

Ver　1.3

記入年月日	2025	年	7	月	1	日	
記入者名	皆川　優美子						
所属・職名	ツクイ・サンシャイン会津若松・施設長						
取込種別	１　追加						
被災確認事業所番号	0700092090829						

1 事業主体概要

種類	２　法人						
	※法人の場合、その種類	５　営利法人					
名称	(ふりがな)	かぶしきがいしゃつくい					
	株式会社ツクイ						
法人番号	法人番号有無	１　有					
	法人番号	1020001136162					
主たる事務所の所在地	〒　233	－	0002				
	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号						
連絡先	電話番号	045	－	842	－	4115	
	FAX番号	045	－	842	－	0249	
	メールアドレス				@		
	ホームページ有無	１　有					
	ホームページアドレス	https://	www.tsukui.net				
代表者	氏名	高畠　毅					
	職名	代表取締役					
設立年月日	2020	年	5	月	18	日	
主な実施事業	※別添1（別に実施する介護サービス一覧表）						

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	(ふりがな)	つくい・さんしゃいんあいづわかまつ							
	ツクイ・サンシャイン会津若松								
所在地	〒	965	－	0056					
	福島県会津若松市金川町9番1号								
所在地（建物名等）									
市区町村コード	都道府県	福島県		市区町村	072028 会津若松市				
主な利用交通手段	最寄駅			七日町	駅				
	交通手段と所要時間	電車：JR只見線「七日町」駅下車徒歩8分（約680m） バス：「会津若松駅」より会津バス「会津坂下行き」乗車、「若宮」下車徒歩約10分（約800m） 車：磐越道「会津若松」ＩＣ　約5分							
連絡先	電話番号	0242	－	37	－	0871			
	FAX番号	0242	－	37	－	0872			
	メールアドレス	ts-aizuwakamatsu		@	tsukui.net				
	ホームページ有無	１　有							
	ホームページアドレス	https://	www.tsukui.net						
管理者	氏名	皆川　優美子							
	職名	施設長							
建物の竣工日		2008	年	11	月	30	日		
有料老人ホーム事業の開始日		2009	年	3	月	1	日		

（類型）【表示事項】

類型	１　介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）						
１又は２に該当する場合	介護保険事業者番号	0770202422					
	指定した自治体名	福島県					
	事業所の指定日	2020	年	10	月	1	日
	指定の更新日（直近）	2026	年	9	月	30	日

3 建物概要

土地	敷地面積	3911.21	㎡							
	所有関係	2　事業者が賃借する土地								
		2　事業者が賃借する土地の場合								
			賃貸の種別	1　普通貸借						
			抵当権の有無	1　あり						
			契約期間	1　あり						
				開始						
				2009	年	2	月	1	日	
				終了						
				2034	年	1	月	31	日	
			契約の自動更新	1　あり						
建物	延床面積	全体		3852.54	㎡					
		うち、老人ホーム部分		2090.14	㎡					
	耐火構造	1　耐火建築物								
		3　その他の場合								
	構造	1　鉄筋コンクリート造								
		4　その他の場合								
	所有関係	2　事業者が賃借する建物								
		2　事業者が賃借する建物の場合								
			賃貸の種別	1　普通貸借						
			抵当権の有無	1　あり						
			契約期間	1　あり						
				開始						
				2009	年	2	月	1	日	
				終了						
				2034	年	1	月	31	日	
			契約の自動更新	1　あり						
	居室区分 【表示事項】	1　全室個室（縁故者個室含む）								
		2　相部屋ありの場合								
			最少		人部屋					
			最大		人部屋					

居室の状況		トイレ		浴室		面積		戸数・室数	区分
	タイプ１	１　有		２　無		18.3	㎡	68	３　介護居室個室
	タイプ２						㎡		
	タイプ３						㎡		
	タイプ４						㎡		
	タイプ５						㎡		
	タイプ６						㎡		
	タイプ７						㎡		
	タイプ８						㎡		
	タイプ９						㎡		
	タイプ10						㎡		

共用施設	共用便所における便房	4	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	1 ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房	3 ヶ所
	共用浴室	3	ヶ所	個室	2 ヶ所
				大浴場	1 ヶ所
	共用浴室における介護浴槽	1	ヶ所	チェアー浴	1 ヶ所
				リフト浴	ヶ所
				ストレッチャー浴	ヶ所
				その他	ヶ所
	食堂	１　あり			
	入居者や家族が利用できる調理設備	２　なし			
	エレベーター	２　あり（ストレッチャー対応）			

消防用設備等	消火器	１　あり
	自動火災報知設備	１　あり
	火災通報設備	１　あり
	スプリンクラー	１　あり
	防火管理者	１　あり
	防災計画	１　あり
緊急通報装置等	居室	１　全ての居室あり
	便所	１　全ての便所あり
	浴室	１　全ての浴室あり
	その他	
その他		

4 サービスの内容

（全体の方針）

運営に関する方針	施設の職員は、要介護者などの心身の状況を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護、その他生活全般にわたる援助を行う。事業の実施にあたって、関係市町村、地域の保健、医療、福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスに努めるものとします。
サービスの提供内容に関する特色	医療機関との連携、レクリエーション等を通し、専門職による自立支援のサポートを行う。
入浴、排せつ又は食事の介護	1　自ら実施
食事の提供	2　委託
洗濯・掃除等の家事の供与	2　委託
健康管理の供与	1　自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1　自ら実施
生活相談サービス	1　自ら実施

（介護サービスの内容）　※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無 ※１　「協力医療機関連携加算（Ⅰ）」は、「相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保してる協力医療機関と連携している場合」に該当する場合を指し、「協力医療機関連携加算（Ⅱ）」は、「協力医療機関連携加算（Ⅰ）」以外に該当する場合を指す。 ※２　「地域密着型特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合。	入居継続支援加算（Ⅰ）	2　なし
	入居継続支援加算（Ⅱ）	2　なし
	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	2　なし
	生活機能向上連携加算（Ⅱ）	2　なし
	個別機能訓練加算（Ⅰ）	1　あり
	個別機能訓練加算（Ⅱ）	1　あり
	ADL維持等加算（Ⅰ）	2　なし
	ADL維持等加算（Ⅱ）	2　なし
	夜間看護体制加算(Ⅰ)	2　なし
	夜間看護体制加算(Ⅱ)	1　あり
	若年性認知症入居者受入加算	1　あり
	協力医療機関連携加算（Ⅰ）（※１）	1　あり
	協力医療機関連携加算（Ⅱ）（※１）	2　なし
	口腔・栄養スクリーニング加算	2　なし
	口腔衛生管理体制加算（※２）	2　なし
	科学的介護推進体制加算	1　あり
	退院・退所時連携加算	1　あり
	退居時情報提供加算	1　あり
	看取り介護加算（Ⅰ）	1　あり
	看取り介護加算（Ⅱ）	2　なし
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	2　なし
	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	2　なし
	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	2　なし
	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	2　なし
	新興感染症等施設療養費	2　なし
	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	2　なし
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	1　あり

	サービス提供体制強化加算	（Ⅰ）	1　あり
		（Ⅱ）	2　なし
		（Ⅲ）	2　なし
	介護職員等処遇改善加算	（Ⅰ）	1　あり
		（Ⅱ）	2　なし
		（Ⅲ）	2　なし
		（Ⅳ）	2　なし
		（Ⅴ）（１）	2　なし
		（Ⅴ）（２）	2　なし
		（Ⅴ）（３）	2　なし
		（Ⅴ）（４）	2　なし
		（Ⅴ）（５）	2　なし
		（Ⅴ）（６）	2　なし
		（Ⅴ）（７）	2　なし
		（Ⅴ）（８）	2　なし
		（Ⅴ）（９）	2　なし
		（Ⅴ）(10)	2　なし
		（Ⅴ）(11)	2　なし
		（Ⅴ）(12)	2　なし
		（Ⅴ）(13)	2　なし
		（Ⅴ）(14)	2　なし
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無			
	1　ありの場合		
	（介護・看護職員の配置率）		：１

（医療連携の内容）

医療支援 ※複数選択可		○	救急車の手配	
		○	入退院の付き添い	
		○	通院介助	
			その他	
	1	名称	医療法人　七日町クリニック	
		住所	会津若松市西七日町3-12	
		診療科目	内科・外科・整形外科・肛門科・胃腸科	
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1　あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1　あり
	2	名称	あなざわクリニック	
		住所	会津若松市北青木1-24	
		診療科目	内科・循環器内科	
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1　あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1　あり

協力医療機関	3	名称	わかまつインターベンションクリニック	
		住所	会津若松市一箕町大字亀賀字北柳原25-1	
		診療科目	循環器科・内科・心臓血管外科	
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1　あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1　あり
	4	名称	二瓶クリニック	
		住所	会津若松市真宮新町北１丁目11-1	
		診療科目	内科	
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1　あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1　あり

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="6">5</td><td colspan="2">名称</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">住所</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">診療科目</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">協力科目</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">協力内容</td><td>入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保</td><td></td></tr>
<tr><td>診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">新興感染症発生時に連携する医療機関</td><td colspan="3">1　あり</td></tr>
<tr><td colspan="3">1　ありの場合</td></tr>
<tr><td>医療機関の名称</td><td>医療法人　七日町クリニック</td></tr>
<tr><td></td><td>医療機関の住所</td><td>会津若松市西七日町3-12</td></tr>
<tr><td rowspan="6">協力歯科医療機関</td><td rowspan="3">1</td><td colspan="2">名称</td><td>駅前佐藤歯科医院</td></tr>
<tr><td colspan="2">住所</td><td>会津若松市白虎町217</td></tr>
<tr><td colspan="2">協力内容</td><td>①訪問診療原則。病状等必要な場合に限り通院を指示
②休日及び夜間に緊急を要する場合の協力
③定期的な口腔ケア指導の実施</td></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td colspan="2">名称</td><td>渡部圭一歯科</td></tr>
<tr><td colspan="2">住所</td><td>会津若松市一箕町大字亀賀字藤原182-5</td></tr>
<tr><td colspan="2">協力内容</td><td>①訪問診療原則。病状等必要な場合に限り通院を指示
②休日及び夜間に緊急を要する場合の協力
③定期的な口腔ケア指導の実施</td></tr>
</table>

（入居後に居室を住み替える場合）　※住み替えを行っていない場合は省略可能

<table>
<tr><td rowspan="3">入居後に居室を住み替える場合
※複数選択可</td><td></td><td colspan="2">一時介護室へ移る場合</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">介護居室へ移る場合</td></tr>
<tr><td>○</td><td>その他</td><td></td></tr>
<tr><td>判断基準の内容</td><td colspan="3">居室の移動は原則ありません。但し、次のいずれかの場合には目的施設において変更する場合がございます。
①サービス事業所がご入居者に対してより適切な介護を提供する為に必要と判断した場合。
②ご入居者またはその身元引受人の申し出があり、サービス事業者が居室の変更を承諾した場合（現居室の補修費用をお支払い頂き、居室料は日割りで計算します。）</td></tr>
<tr><td>手続きの内容</td><td colspan="3">サービス事業所は介護場所の変更に際しては、次に掲げる手続きをとるものとします。
①サービス事業所の指定する医師の意見を聞く。
②ご入居者の同意を得る。
③ご入居者の身元引受人の同意を得る。
緊急やむを得ない場合を除いて、一定の観察期間を設ける。</td></tr>
<tr><td>追加的費用の有無</td><td colspan="3">1　あり</td></tr>
<tr><td>居室利用権の取扱い</td><td colspan="3">取り扱いの変更はありません。</td></tr>
<tr><td>前払金償却の調整の有無</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td rowspan="8">従前の居室との仕様の変更</td><td>面積の増減</td><td colspan="3">1　あり</td></tr>
<tr><td>便所の変更</td><td colspan="3">1　あり</td></tr>
<tr><td>浴室の変更</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td>洗面所の変更</td><td colspan="3">1　あり</td></tr>
<tr><td>台所の変更</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td rowspan="3">その他の変更</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td colspan="3">1　ありの場合</td></tr>
<tr><td>（変更内容）</td><td></td></tr>
</table>

（入居に関する要件）

<table>
<tr><td rowspan="3">入居対象となる者
【表示事項】</td><td>自立している者</td><td colspan="2">２　なし</td></tr>
<tr><td>要支援の者</td><td colspan="2">１　あり</td></tr>
<tr><td>要介護の者</td><td colspan="2">１　あり</td></tr>
<tr><td>留意事項</td><td colspan="3">集団感染が予測される感染症（結核、疥癬など）に感染している方は、原則的には入居できません。</td></tr>
<tr><td>契約解除の内容</td><td colspan="3">入居契約書に基づく解除事由・解約手続き（第30条、31条参照）
１．事業者からの解除
（1）入居者に次の事由が発生し、契約を維持することが著しく困難な場合（解除前90日の予告期間、弁明の機会を設けます。）
①入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業主体から解約を求める場合</td><td>解約条項</td><td colspan="2">入居契約書に基づく解除事由・解約手続き（第30条、第31条参照）</td></tr>
<tr><td>解約予告期間</td><td>3</td><td>ヶ月</td></tr>
<tr><td>入居者からの解約予告期間</td><td colspan="2">1</td><td>ヶ月</td></tr>
<tr><td rowspan="3">体験入居の内容</td><td colspan="3">１　あり</td></tr>
<tr><td colspan="3">１　ありの場合</td></tr>
<tr><td>（内容）</td><td colspan="2">内容：1泊２日３食おやつ付　１日10,000円（税抜）５泊６日まで</td></tr>
<tr><td>入居定員</td><td colspan="2">68</td><td>人</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)。

(職種別の職員数)

		職員数(実人数)			常勤換算人数 ※1 ※2
		合計	常勤	非常勤	
管理者		1	1		0.8
生活相談員		1	1		1
直接処遇職員					
	介護職員	22	12	10	20.3
	看護職員	6	4	2	4
機能訓練指導員		1	1		1
計画作成担当者		1	1		1
栄養士					
調理員					
事務員		2	2		1.2
その他職員		10		10	5
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2					40 時間

※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	13	9	4
実務者研修の修了者	5	4	1
初任者研修の修了者	3		3
介護支援専門員			

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士	1	1	
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

（夜勤を行う看護・介護職員の人数）

夜勤帯の設定時間	（ 16 時 30 分 ～ 10 時 30 分 ）	
	平均人数	最少時人数（休憩者等を除く）
看護職員	0 人	0 人
介護職員	3 人	3 人

（特定施設入居者生活介護等の提供体制）

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 （一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	ｃ　2.5：１以上	
	実際の配置比率 （記入日時点での利用者数：常勤換算職員数）	2.5	：１
※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択			
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人	
	訪問介護事業所の名称		
	訪問看護事業所の名称		
	通所介護事業所の名称		

（職員の状況）

管理者		他の職務との兼務		1　あり							
		業務に係る資格等		1　あり							
				1　ありの場合							
					資格等の名称			介護福祉士、社会福祉主事任用資格			
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数		1		2				1			
前年度1年間の退職者数			2	1	2						
応じた職員の人数 業務に従事した経験年数に	1年未満										
	1年以上3年未満	1			2						
	3年以上5年未満				1						
	5年以上10年未満			6				1			
	10年以上	3	2	6	5	1				1	
従業者の健康診断の実施状況		1　あり									

6 利用料金

（利用料金の支払い方法）

<table>
<tr><td colspan="2">居住の権利形態
【表示事項】</td><td colspan="3">1　利用権方式</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">利用料金の支払い方式
【表示事項】</td><td colspan="3">4　選択方式</td></tr>
<tr><td colspan="3">4　選択方式の場合、該当する方式を全て選択</td></tr>
<tr><td></td><td>全額前払い方式</td></tr>
<tr><td>○</td><td>一部前払い・一部月払い方式</td></tr>
<tr><td>○</td><td>月払い方式</td></tr>
<tr><td colspan="2">年齢に応じた金額設定</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">要介護状態に応じた金額設定</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い</td><td colspan="3">1　減額なし</td></tr>
<tr><td colspan="3">3　不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合</td></tr>
<tr><td colspan="3">不在期間が　　日以上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">利用料金の改定</td><td>条件</td><td colspan="3">消費者物価指数及び人件費等の変動を勘案し変更する</td></tr>
<tr><td>手続き</td><td colspan="3">福島県へ事前協議後に運営懇談会を実施
運営懇談会の決議により改定するものとする</td></tr>
</table>

（利用料金のプラン【代表的なプランを２例】）

			プラン１		プラン２	
入居者の状況		要介護度	要介護2		要介護1	
		年齢	85	歳	88	歳
居室の状況		床面積	18.3	㎡	18.3	㎡
		便所	１　有		１　有	
		浴室	２　無		２　無	
		台所	２　無		２　無	
入居時点で必要な費用		前払金	3,000,000	円	0	円
		敷金		円		円
月額費用の合計			214,700	円	244,700	円
	家賃		79,000	円	109,000	円
	サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用		円		円
		介護保険外※2 食費	32,400	円	32,400	円
		介護保険外※2 管理費	25,300	円	25,300	円
		介護保険外※2 介護費用		円		円
		介護保険外※2 光熱水費		円		円
		介護保険外※2 その他	78,000	円	78,000	円

※１　介護予防・地域密着型の場合を含む。

※２　有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

（利用料金の算定根拠）

費目	算定根拠
家賃	地代家賃に空き家引当率を加味し換算・修繕費
敷金	家賃の　　ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	介護保険サービスの自己負担額は含まない
管理費	・事務管理部門の人件費及び事務費 ・委託業者の栄養士その他フード部門の人件費 ・厨房管理費及び備品
食費	朝食302円（うち消費税22円）、昼食378円（うち消費税28円）、 夕食324円（うち消費税24円）、おやつ75円（うち消費税5円）
光熱水費	共益費に含まれる
利用者の個別的な選択による サービス利用料	別添２
その他のサービス利用料	

（特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠）

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	要介護に応じた介護保険費の１割、2割又は3割を徴収する。 ※上記は各種減免措置に該当しない場合 ※自立判定の方は月額利用料以外に生活サポート費として1,980円（税込み）/日を別途いただく
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乗せサービス）	人員配置比率2.5：1で実施する手厚い介護費の費用負担はなし
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払金の受領）※前払金を受領していない場合は省略可能

<table>
<tr><td colspan="2">算定根拠</td><td colspan="2">前払金の一部を月額で受領するもので、算定基礎は前払金に準ずる</td></tr>
<tr><td colspan="2">想定居住期間（償却年月数）</td><td>72</td><td>ヶ月</td></tr>
<tr><td colspan="2">償却の開始日</td><td colspan="2">入居日</td></tr>
<tr><td colspan="2">想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）</td><td>840,000</td><td>円</td></tr>
<tr><td colspan="2">初期償却率</td><td>28</td><td>％</td></tr>
<tr><td rowspan="2">返還金の算定方法</td><td>入居後３月以内の契約終了</td><td colspan="2">入居の翌日から三月以内の契約解除の場合又は死亡による契約終了の場合は、受領済みの一時金を全額返金する。ただし、利用期間に係る利用料を下記の算定方式に基づき受領する。
（前払い金300万円の場合）
返還金＝3,000,000円－（（30,000円）÷（30日）×（入居の日から起算して契約が解除等された日までの日数））
※月払い利用料については、日割精算を行う。
※必要な原状回復費用があれば受領する。</td></tr>
<tr><td>入居後３月を超えた契約終了</td><td colspan="2">（前払い金300万円の場合）
想定居住期間内に契約が終了したときは以下の算式に基づく額を返還します。
返還金＝((3,000,000円-840,000円)÷（想定居住期間の日数））
×（想定居住期間の日数－入居期間の日数）
想定居住期間は6年間の実日数とします。（うるう年毎に1日加算します）
想定居住期間を超えた部分における家賃相当額は想定居住期間を経過後の返還額はありません。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">前払金の保全先</td><td colspan="3">２　連帯保証を行う銀行等</td></tr>
<tr><td colspan="3">１　全国有料老人ホーム協会以外の場合</td></tr>
<tr><td>名称</td><td>みずほ銀行</td></tr>
</table>

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

（入居者の人数）

性別	男性	8	人
	女性	57	人
年齢別	65歳未満	0	人
	65歳以上75歳未満	6	人
	75歳以上85歳未満	8	人
	85歳以上	51	人
要介護度別	自立	0	人
	要支援１	5	人
	要支援２	2	人
	要介護１	14	人
	要介護２	11	人
	要介護３	14	人
	要介護４	9	人
	要介護５	10	人
入居期間別	６ヶ月未満	12	人
	６ヶ月以上１年未満	5	人
	１年以上５年未満	31	人
	５年以上10年未満	12	人
	10年以上15年未満	5	人
	15年以上	0	人

（入居者の属性）

平均年齢	89	歳
入居者数の合計	65	人
入居率※	95	%

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

（前年度における退去者の状況）

退居先別の人数	自宅等	2	人
	社会福祉施設	6	人
	医療機関	4	人
	死亡	10	人
	その他	0	人
生前解約の状況	施設側の申し出	0	人
		（解約事由の例）	
	入居者側の申し出	12	人
		（解約事由の例） 長期入院加療が必要	

8 苦情・事故等に関する体制

（利用者からの苦情に対応する窓口等の状況）

窓口1											
窓口の名称		ツクイ・サンシャイン会津若松									
電話番号		0242	－	37	－	0871					
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	18	時	0	分	
	土曜	8	時	30	分	～	18	時	0	分	
	日曜・祝日	8	時	30	分	～	18	時	0	分	
定休日		なし									

窓口2

窓口の名称		株式会社ツクイ本社お客様相談室									
電話番号		0120		－	294		－	275			
対応している時間	平日	9	時	0	分	～	17	時	0	分	
	土曜	9	時	0	分	～	17	時	0	分	
	日曜・祝日	9	時	0	分	～	17	時	0	分	
定休日		なし									

窓口3

窓口の名称		福島県国民健康保険団体連合会介護保険課									
電話番号		024		－	523		－	2702			
対応している時間	平日	9	時	0	分	～	16	時	0	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日		土日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び１月２日・３日ならびに１２月２９日から３日間									

窓口4

窓口の名称											
電話番号				－			－				
対応している時間	平日		時		分	～		時		分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日											

窓口5

窓口の名称											
電話番号				－			－				
対応している時間	平日		時		分	～		時		分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日											

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	1　あり		
	1　ありの場合		
		その内容	損害保険ジャパン株式会社 介護福祉事業者向け賠償責任保険 ・対人・対物共通　１名・１事故・保険期間中　３億円 ・管理財物　１事故１００万円（うち現金の盗取１０万円） ・初期対応費用　１事故１０００万円
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1　あり		
	1　ありの場合		
		その内容	緊急対応フローチャートによって初期対応し賠償すべき事に対しては本社にて対応する。
事故対応及びその予防のための指針	1　あり		

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1　あり		
	1　ありの場合		
		実施日	意見箱を設置している
		結果の開示	1　あり
第三者による評価の実施状況	2　なし		
	1　ありの場合		
		実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1　入居希望者に公開
管理規程	1　入居希望者に公開
事業収支計画書	1　入居希望者に公開
財務諸表の要旨	1　入居希望者に公開
財務諸表の原本	1　入居希望者に公開

10 その他

<table>
<tr><td rowspan="4">運営懇談会</td><td colspan="2">1　あり</td></tr>
<tr><td colspan="2">1　ありの場合</td></tr>
<tr><td colspan="2">（開催頻度）年 1 回</td></tr>
<tr><td colspan="2">2　なしの場合
1　代替措置あり
1　代替措置ありの場合
（内容）
感染蔓延時の書面及びリモート開催</td></tr>
<tr><td rowspan="4">高齢者虐待防止のための取組の状況</td><td>虐待防止対策検討委員会の定期的な開催</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>指針の整備</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>研修の定期的な実施</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>担当者の配置</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td rowspan="6">身体的拘束等の適正化のための取組の状況</td><td>身体的拘束等適正化検討委員会の開催</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>指針の整備</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>研修の実施</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td rowspan="3">緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと</td><td>2　なし</td></tr>
<tr><td>1　ありの場合</td></tr>
<tr><td>身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録</td></tr>
<tr><td rowspan="6">業務継続計画の策定状況等</td><td>感染症に関する業務継続計画（BCP）</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>災害に関する業務継続計画（BCP）</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>職員に対する周知の実施</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>定期的な研修の実施</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>定期的な訓練の実施</td><td>1　あり</td></tr>
<tr><td>定期的な業務継続計画の見直し</td><td>1　あり</td></tr>
</table>

提携ホームへの移行 【表示事項】	2　なし	
	1　ありの場合	
	提携ホーム名	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	1　あり	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第５条第１項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	2　なし	
有料老人ホーム設置運営指導指針「５.規模及び構造設備」に合致しない事項	2　なし	
	1　ありの場合	
	合致しない事項がある場合の内容	
	「６．既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項		
不適合事項がある場合の内容		

備考

添付書類：　別添１（別に実施する介護サービス一覧表）
　　別添２（個別選択による介護サービス一覧表）

※＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

説明年月日　　年　　月　　日

説明者署名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添１　　事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
＜居宅サービス＞					
訪問介護	1　有	ツクイ会津	会津若松市中央1-5-30		
訪問入浴介護	1　有	ツクイ会津	会津若松市中央1-5-30		
訪問看護	1　有	ツクイ会津若松訪問看護ステーション	会津若松市白虎町213-2 会津東京海上日動ビルディング3階		
訪問リハビリテーション	2　無				
居宅療養管理指導	2　無				
通所介護	1　有	ツクイ会津	会津若松市中央1-5-30		
通所リハビリテーション	2　無				
短期入所生活介護	1　有	ツクイ・サンシャイン会津若松	会津若松市金川町9-1	○	
短期入所療養介護	2　無				
特定施設入居者生活介護	1　有	ツクイ・サンシャイン郡山	郡山市御前南5-123		
福祉用具貸与	2　無				
特定福祉用具販売	2　無				
＜地域密着型サービス＞					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2　無				
夜間対応型訪問介護	2　無				

地域密着型通所介護	2　無				
認知症対応型通所介護	1　有	ツクイいわき内郷グループホーム	いわき市内郷御厩町3-34		
小規模多機能型居宅介護	2　無				
認知症対応型共同生活介護	1　有	ツクイいわき内郷グループホーム	いわき市内郷御厩町3-34		
地域密着型特定施設入居者生活介護	2　無				
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2　無				
看護小規模多機能型居宅介護	2　無				
居宅介護支援	1　有	ツクイ会津	会津若松市中央1-5-30		
＜居宅介護予防サービス＞					
介護予防訪問入浴介護	1　有	ツクイ会津	会津若松市中央1-5-30		
介護予防訪問看護	1　有	ツクイ会津若松訪問看護ステーション	会津若松市白虎町213-2 会津東京海上日動ビルディング3階		
介護予防訪問リハビリテーション	2　無				
介護予防居宅療養管理指導	2　無				
介護予防通所リハビリテーション	2　無				
介護予防短期入所生活介護	1　有	ツクイ・サンシャイン会津若松	会津若松市金川町9-1	○	
介護予防短期入所療養介護	2　無				
介護予防特定施設入居者生活介護	1　有	ツクイ・サンシャイン郡山	郡山市御前南5-123		

介護予防福祉用具貸与	2　無				
特定介護予防福祉用具販売	2　無				
＜地域密着型介護予防サービス＞					
介護予防認知症対応型通所介護	1　有	ツクイいわき内郷グループホーム	いわき市内郷御厩町3-34		
介護予防小規模多機能型居宅介護	2　無				
介護予防認知症対応型共同生活介護	1　有	ツクイいわき内郷グループホーム	いわき市内郷御厩町3-34		
介護予防支援	2　無				
＜介護保険施設＞					
介護老人福祉施設	2　無				
介護老人保健施設	2　無				
介護医療院	2　無				
＜介護予防・日常生活支援総合事業＞					
訪問型サービス	1　有	ツクイ会津	会津若松市中央1-5-30		
通所型サービス	1　有	ツクイ会津	会津若松市中央1-5-30		
その他生活支援サービス	2　無				

別添２　　有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						1　あり
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料金で、実施するサービス（利用者が全額負担）	包含※2	都度※2	料金※3	備　　考
介護サービス						
食事介助	1　あり	2　なし				
排泄介助・おむつ交換	1　あり	2　なし				
おむつ代		1　あり		○		実費。商品により金額は異なる。
入浴（一般浴）介助・清拭	1　あり	1　あり		○	1,375円	週3回以上は1回1,375円（うち消費税125円）
特浴介助	1　あり	1　あり		○	1,980円	週3回以上は1回1,980円（うち消費税180円）
身辺介助（移動・着替え等）	1　あり	2　なし				
機能訓練	1　あり	2　なし				
通院介助	2　なし	1　あり		○	1,375円	協力医療機関以外は30分1,375円（うち消費税125円）
口腔衛生管理	2　なし	2　なし				
生活サービス						
居室清掃	1　あり	2　なし				週1回
リネン交換	1　あり	2　なし				定期交換、希望時
日常の洗濯	1　あり	2　なし				週2回
居室配膳・下膳	1　あり	2　なし				必要時対応
入居者の嗜好に応じた特別な食事		1　あり		○		食品や内容により金額は異なる。 希望時追加料金
おやつ		2　なし				
理美容師による理美容サービス		1　あり		○		外部業者にて実費。メニューにより異なる。
買い物代行	1　あり	1　あり		○	1,375円	施設で定めた日・場所以外は実費。 30分1,375円（うち消費税125円）
役所手続き代行	2　なし	1　あり		○	1,375円	希望時30分1,375円（うち消費税125円）
金銭・貯金管理		2　なし				
健康管理サービス						
定期健康診断		1　あり		○		機会を提供。料金は実費。
健康相談	1　あり	2　なし				適宜対応
生活指導・栄養指導	1　あり	2　なし				適宜対応
服薬支援	1　あり	2　なし				適宜対応
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	1　あり	2　なし				適宜対応

入退院時・入院中のサービス							
	入退院時の同行	2　なし	1　あり		○	1,375円	協力医療機関以外は30分1,375円（うち消費税125円）
	入院中の洗濯物交換・買い物	2　なし	2　なし				
	入院中の見舞い訪問	2　なし	2　なし				

※1:利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割～3割の利用者負担)。
※2:「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。
※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。